

## 1. 生物多様性あつぎ戦略について

生物多様性とは、『生きものが持つ豊かな個性と結びつき』のことをいいます。水や空気、食料の供給など私たちの生活は、微生物から動植物まで「あらゆる生きものがもたらす恵み」に支えられながら成り立っています。

市では市域の生物多様性の保全を進めるため、平成25年3月に「生物多様性あつぎ戦略」を策定し、新たな世界目標の採択や国家戦略の閣議決定を踏まえながら、今年度末の改定に向けて作業を進めています。

### 生物多様性がもたらす恵みのイメージ



### 生物多様性に関する最近の国内外の動向

- |         |  |
|---------|--|
| 令和4年12月 | 2030年までの、新たな世界目標（昆明・モントリオール生物多様性枠組）の採択 |
| 令和5年3月  | 生物多様性国家戦略2023-2030の閣議決定                |
| 令和6年3月  | 次期生物多様性あつぎ戦略改定予定                       |

## 2. 生物多様性から見た里地里山

里地里山は、農地や水路、二次林、草原など様々な自然があることから生物多様性に富んだ場所となっており、シマゲンゴロウなど厚木市レッドデータブックで絶滅危惧種に指定されている生物も多く生息しています。

世界目標や国家戦略では、2030年までに陸と海の30%以上を保全することを目標に掲げており（30by30）、その達成に向けては既存の国立公園などの保護地域だけではなく、里地里山のようなOECM（※1）が重要になります。

また、保護地域やOECMは今年度から環境省で「自然共生サイト」として認定する制度が始まっており、厚木市でも今後申請を進めていく予定です。

※1 民間等の取組により結果的に生物多様性の保全に貢献している地域のこと

※2 保護地域に加え、企業緑地や里地里山などのOECMについて、国が認定する制度。



# 生物多様性あつぎ戦略の改定について

## 【参考資料①】 30by30の目的と効果



### 30by30が重要と指摘する国内外の研究報告

- 世界の陸生哺乳類種の多くを守るために、既存の保護地域を総面積の33.8%まで拡大が必要
- 日本の保護地域を30%まで効果的に拡大すると生物の絶滅リスクが3割減少する見込み

### 健全な生態系の回復、豊かな恵みを取り戻す

#### 様々な効果

- 気候変動：緩和、適応に貢献
- 災害に強く恵み豊かな自然：国土の安全保障の基盤
- 花粉媒介者：国内で年3300億円の売り
- 森林の栄養：河川を通して海の生産性を向上
- 観光や交流人口の増加などの地域づくり

など

## 【参考資料②】 保護地域とOECMのイメージ

### 《保護地域+OECMによる生態系連結》



保護地域以外にも、里地里山、水源の森、都市の自然など、様々な場所が生物多様性の保全に貢献

民間等の取組区域を環境省が認定しOECMの設定等の推進を通じて、30by30目標の達成につなげる

## 【参考資料③】 自然共生サイトの例

「自然共生サイト」の対象となる区域は、例えば、

企業の森、ナショナルトラスト、バードサンクチュアリ、ビオトープ、自然観察の森、里地里山、森林施業地、水源の森、社寺林、文化的・歴史的な価値を有する地域、企業敷地内の緑地、屋敷林、緑道、都市内の緑地、風致保全の樹林、都市内の公園、ゴルフ場、スキー場、研究機関の森林、環境教育に活用されている森林、防災・減災目的の森林、遊水池、河川敷、水源涵養や炭素固定・吸収目的の森林、建物の屋上、試験・訓練のための草原・・・

といった場所のうち、生物多様性の価値を有し、企業、団体・個人、自治体による様々な取組によって、本来目的に関わらず生物多様性の保全が図られている区域